



はなしょうぶ

Vol.327

H28.1月
冬号

Hanasyobu

三重県労福協

<http://www.mie-rofkyo.jp>

mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

- 発行所●
一般社団法人
三重県労働者福祉協議会
津市栄町一丁目891
- 編集責任者●
松林 弘
- 編集者●
市川 景子



書記

竹村 千佳さん
しし座 A型
趣味:ジャニーズ大好き

書記

黒田 美奈さん
やぎ座 A型
趣味:Jロック大好き

書記

自家山 朋子さん
おとめ座 O型
趣味:ディズニー大好き

みんなが働きやすい
職場づくりのため
がんばります!

書記長

川合 利和さん
かに座 AB型
趣味:ジョギング

3人のナイスコンビネーションで書記長をサポート!

中勢地区労福協事務局長組織にお邪魔しました!

Part3

津市職員組合

まずは、お仕事内容から教えてください。

川合さん: 基本的に組合員の賃金・労働条件について取り組んでいます。年末を控えた今の時期は、三事業団体の紹介のために、消防署や保育所など、いろいろな場所に出向いています。せっかくのいい情報なので、一人でも多くの組合員の皆さんに活用していただければと思っています。

津市全域となると、かなり広い範囲になりますね。

川合さん: そうですね。北は河芸や芸濃、西は美杉や白山と移動範囲は、かなり広いです。しかし、どちらかというと時間が足りないのが悩みです。例えば保育園では、子どもたちの昼寝の間しか保育士さんに時間を割いてもらうことができません。労金さんだけとって、財形や様々な貯金に関する膨大な情報があり、とても1時間では伝えきれません。ですが、何度も同じ園に通うことにより、こちらが説明したことに興味を持っていただけるのは嬉しいですね。

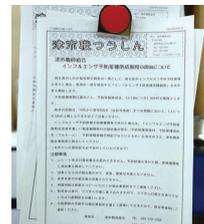
話すときに心がけていることはありますか?

川合さん: こちらが提供する情報もさることながら、一番大切なのは、一人ひとりの組合員さんにとって、いかに有益かということだと思っています。

そうした活動の中で、何か課題が見つかることもありますか?

川合さん: 組合員さんにとって、ためになる情報を提供しているのですが、皆さん仕事が忙しいこともあり、説明会に自主的に来てもらうのが難しいことでしょうか。ある程度、強制的に集っていただく必要があるのかもしれませんが、しかし、負担に思われても逆効果です。そこが悩みの種ですね。

また、組合員さんから時々「なぜ労金や住宅生協なの?」と聞かれます。働く仲間同士助け合うという趣旨でできあがったものだから大事にしないといけない。そんな根本の部分についても、伝える必要があると思います。なかなか話をする場がないので、発行している新聞で三事業団体の説明や、推奨する理由も書いてはいるんですが。



では、逆に嬉しかったことは?

川合さん: 皆さんが知らなかったことを伝えられて、お役に立てることですね。「労金さんでお願いしたよ」と言っただけたり、配ったチラシを見て「リフォームしたい」と言われると、こちらが「喜んで!」となります。そして、実際に使ってもらって、「よかった」という声を聞けると嬉しいですね。

組合員さんから個別に相談を受けることも多いですか?

川合さん: そうですね。仕事の量が多く、一人で抱えすぎたりして、悩みを持つ人も少なくありません。そんな時は、じっくりと話を聞き、また別の機会にその人の職場に行き、声かけしたりするようにしています。いつも言うのは、相田みつをの詩集にあったと思うのですが、『無理せず怠けず』という言葉ですね。体を壊したら元も子もありませんから。

今後の展望について教えてください。

川合さん: 働きやすい職場にするための話し合いをしていきたいですね。職員みんなが考える余裕がない時だからこそ、私たちが主導していくべきだと思っています。



連帯・協同でつくる 安心・共生の福祉社会

実現をめざして

中央労福協
第62回定期総会
が開催される!

中央労福協の「労福協の理念と2020年ビジョン」の具現化、実践化を目標とした2016～2017年度活動方針を審議する第62回定期総会が11月27日、東京都内「ホテルラングウッド」で加盟団体代議員208名が出席して開催されました。

向こう2年間の活動方針は4つの柱で構成されており、
1. 社会的連帯を深める運動と政策の実現 2. 暮らしの総合支援「ライフサポート」3. 協同事業、労働者福祉運動の基盤強化 4. 経常活動、研修・広報活動の積極的な推進により、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現をめざすとしています。

また、役員改選が行われ、神津会長・花井事務局長の新体制のもと、活動を進めることが確認されました。

三重県労福協もこの方針を受け、労働者自主福祉運動

に軸足をおいた次年度の事業計画を策定し、引き続き勤労者の政策制度要求の実現と生活の安定、向上をめざした取組みを進めます。



具体的活動方針の構成

I. 社会的連帯を深める運動と政策の実現

1. 貧困や多重債務のない持続可能な社会に向けて
2. 消費者運動との連携
3. 連帯経済の促進に向けた政策の実現
4. 東日本大震災からの復興・再生に向けて
5. 防災・減災の取組み
6. 地球環境保護、食の安全

II. 暮らしの総合支援(ライフサポート)

1. 暮らしの総合支援事業の体制づくりと着実な推進
2. 生活・就労支援
3. フードバンク活動の普及・促進
4. 中小企業勤労者福祉の充実
5. 退職者・高齢者との連携、支援の活動
6. 介護・子育て支援

III. 協同事業、労働者福祉運動の基盤強化

1. ポスト2012国際協同組合年の取組み
2. 協同事業団体の利用促進・支援の取組み
3. 労働団体と事業団体の連携行動による共助拡大の取組み
4. 労働者福祉運動を担う人材の育成・教育活動
5. 新公益法人制度への対応

IV. 経常活動、研修・広報活動

1. 生活底上げ・福祉強化キャンペーン
2. 各種会議の機能的運営
3. 研修活動の充実
4. 海外視察について
5. 広報活動と情報化
6. 調査研究活動
7. 労働組合の税務・会計サポート
8. 諸規定の点検・整備と組織運営等の見直し

セミナー開催 のお知らせ

- 津会場 2015年11月14日(土) 終了いたしました。
- 伊賀会場 2015年12月5日(土) ありがとうございました!
- ★ 伊勢会場 2016年1月30日(土)
13時30分～伊勢シティホテルにて

LIFE PLAN SEMINAR





労働者福祉の「ウイングの拡大」をめざして（中央労協2020年ビジョンからの提起）

2020年ビジョンにおいては、労働運動・労働者福祉運動の課題として幾つかの提起を行っています。

そのひとつが「組織率の低下は労働運動の社会的影響力を低下させている」とのこと。今や働く人の40%が非正規労働者であり、ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の人たちが1,000万人を超えるとされています。雇用労働者の半数を占める100人未満の中小・零細企業における組織率は1.1%、パートタイム労働者は5%にとどまっています。そして今、労働運動は、非正規雇用から正規雇用への転換と組織化を図るために、中小・零細・非正規労働者へのアプローチを進めています。いわゆる「すべての労働者のための運動へ」、`労働運動の復権`が第2の課題と提起され、すべての人に働く場を保障し、公正な賃金と均等待遇、セーフティネットが組み込まれた「労働を中心とする福祉型社会」の実現をめざしています。

そして第3の課題は、「労働者福祉のウイングの拡大」であり、労働を中心とした福祉型社会を実現するためには、幅広い世論形成が欠かせません。労働運動がNPOや市民団体との連携を図り、相互に不足している部分を補

完しあうことで大きな相乗効果を発揮できる可能性を追求していくことが必要です。労協はNPOや市民団体と労働運動を結びつける銚（かすがい）の役割を果たさなければなりません。

また、労働金庫・全労済・住宅生協との連携強化を図り、労働者自主福祉運動を通じて共助の対象者を広げて行くことが大切です。労働者福祉のウイングの拡大、すべての働く人が共助の仕組みに参加できるようその努力が求められています。

労働者福祉運動から生まれた福祉事業団体、将来にわたって持続可能な事業とするためには多くの働く仲間の参加、利用促進が欠かせません。



知ってますか？

働く人の法律知識

～弁護士:渡辺伸二が語る労働問題あれこれ～

弁護士
渡辺 伸二



労働審判制度の10年

労働紛争は、企業vs労組の紛争と企業vs労働者個人との間の紛争の2種類がある。前者の紛争解決の第三者機関は県の「労働委員会」であり、後者のそれは裁判所（調停）、労働局（斡旋）、労働委員会（斡旋）、県の労働相談室（斡旋）などがある。

労働審判制度は、労働者個人の労働トラブルの裁判所における解決制度として06年に始まってから10年目。制度創設の理念は、解雇・残業代未払・ハラスメントなどで正式裁判を躊躇し泣き寝入りをしている労働者救済のため、利用しやすい簡易・迅速な裁判手続を設けることであった。具体的には、裁判の回数は3回以内、期間は3ヶ月以内で終わり、労働現場の実情に即した迅速・適正かつ実効的な解決を図ることを目的とした。そのために労働審判官（裁判官）1人と専門的な知識経験をもつ労働審判員2人で審理を行い、調停を試み、調停が成立しない場合には審判（判定）を出す（審判には異議申立ができる）。

この10年間の実績は、質の面では所期の目的を達成し

ている。迅速性では、当初予定より早く、平均的に約70日の期間で解決に至っている。そして、満足度の点では、7割程度が調停等によって最終的に解決しており、労働局の斡旋による解決率約4割強と比べ、労働者の満足度も満たしている。量の面でも、制度創設前の裁判所の1年間の労働事件数は3,000件前後であったが、創設後は約7,000件と2倍以上の事件が裁判所に持ち込まれることになり泣き寝入りする労働者が減少したことは事実だ。

しかし、量の面での不十分さは否めない。労働局への個別労働紛争の相談件数は現在でも年間約25万件に達する。労働審判に辿り着く事案は、2%弱という現状にある。労使トラブルの解決に有用な制度であることを広く宣伝すると共に、運用上の問題点の改善に努力し、同制度の一層の発展を図る必要がある。



鈴鹿支店運営推進委員会



鈴鹿支店

鈴鹿支店運営推進委員会は、推進委員長、副推進委員長3名、幹事7名の11名で構成されております。

2014年度は、店運営推進委員会の独自活動計画として、鈴鹿支店新築移転およびローンセンター開設10周年記念「子ども用積立預金(おやごころ)キャンペーン」「融資利用拡大キャンペーン」を展開し、事業計画達成に向けての大きな原動力となりました。

また、メイン化対策として「給与振込キャンペーン」や知らせる活動の強化を図るための「機関紙発行キャンペーン」など、4本柱の独自活動計画を主体的に進めることができました。

今年度の店運営推進委員会の開催については、年4回(6月、9月、11月、2月)を予定しておりますが、報告中心の会議ではなく議論形態とするため、引き続き資料の事前配布を行い、活発な意見交換ができる会議内容としていきたいと考えております。



店運営推進委員会

重要な対話ツールとなる「ろうきん活動計画(RKK)」は、

行動目標や数値目標を達成するため点検活動の強化を図ると共に、各会員での取組み事例を紹介するなど、情報共有ツールとしての活用にもつなげていきます。



鈴鹿支店会員代表者会議

店運営推進委員会ニュースについては、情報発信の重要性からタイムリーかつ工夫を凝らした記事掲載に努め、昨年と同様に毎月発行(年12回)を基本に実施していきます。

また、地区労福協や福祉事業団体との連携強化を図るため、三重県労福協の福祉事業強化月間の取組みにおいては、役員・職員帯同による地域単組へのオルグ訪問を行い、取引基盤拡大に向けての要請行動を実施していきます。



退職準備セミナー

各種セミナーの開催についても、地域一体となった共同開催とすることで、生活応援運動としての連帯感や安心感につなげていきたいと考えております。

今後も地域の推進リーダーとして、ろうきん運動の歴史や存在意義を再認識し、自主福祉活動の重要性を継承していくための役割を發揮していきます。

- ① 労組名 ② 役職名 ③ 氏名 ④ 星座 ⑤ 血液型 ⑥ 趣味や最近ハマっていること ⑦ 自己PR



- ① 富士電機労働組合鈴鹿支部
② 執行委員長
③ 運営推進委員長 石崎 喜隆
④ うお座 ⑤ A型

- ⑥ 休みの日に子供と一緒に買い物に行くこと。
⑦ 会員・組合員との対話、コミュニケーションを大切にし、ろうきん運動を推進していきます。



- ① 鈴鹿市職員労働組合
② 書記次長
③ 副運営推進委員長 門谷 粹央
④ てんびん座 ⑤ AB型

- ⑥ 自動車(ロードバイクです)
⑦ 福祉事業団体をもっと知ってもらえるよう取り組んでいます。



① 労組名 ② 役職名 ③ 氏名 ④ 星座 ⑤ 血液型 ⑥ 趣味や最近ハマっていること ⑦ 自己PR



- ① 旭化成労働組合 鈴鹿支部
- ② 執行委員
- ③ 副運営推進委員長 西村 伸吾
- ④ ふたご座 ⑤ O型

- ⑥ 今年から家族でキャンプを始めました。キャンプグッズを少しずつ買そろえるのが楽しいです。
- ⑦ 組合員さんが豊かで充実した人生を歩めるように、ろうさんの情報を伝えていきます。



- ① 本田技研労働組合 鈴鹿支部
- ② 書記次長
- ③ 副運営推進委員長 矢田 恭教
- ④ ふたご座 ⑤ O型

- ⑥ 海外ドラマの一気に視聴にハマっています。
- ⑦ 推進委員として、ひとりでも多くの組合員の声や要望にしっかりと応えられるよう、取り組んでいきたいと思ひます。



- ① ホンダロジスティクス労働組合 三重ブロック
- ② 書記長
- ③ 幹事 松野 港
- ④ うお座 ⑤ O型

- ⑥ 趣味…草野球・服・音楽鑑賞
ハマっていること…城巡り
- ⑦ 推進委員として、各種キャンペーンのPRやセミナー企画など、ろうさん 鈴鹿支店さんと協力しながら、日々の活動に取り組んでいきたいと思ひます。



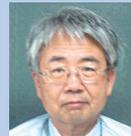
- ① 富士電機労働組合 鈴鹿支部
- ② 書記長
- ③ 幹事 山下 和彦
- ④ てんびん座 ⑤ A型

- ⑥ G.A.W
- ⑦ 職場組合員さんとの太いパイプ役となるよう、取り組んでいきます。



- ① 住友電装労働組合 鈴鹿支部
- ② 書記長
- ③ 幹事 大元 克祥
- ④ うお座 ⑤ O型

- ⑥ ゴルフ・旅行
- ⑦ 多くの組合員に「ろうさん」を利用して頂けるよう、推進委員としてがんばっていきます。



- ① 三教組 鈴鹿支部
- ② 執行委員
- ③ 幹事 橋本 雅之
- ④ さそり座 ⑤ O型

- ⑥ ハイキング
- ⑦ よろしくお願ひします。



- ① コタカ技研労働組合 三重分会
- ② 分会執行委員
- ③ 幹事 矢田 裕昭
- ④ いて座 ⑤ O型

- ⑥ スポーツ
- ⑦ 組合員に少しでも還元できる様に取り組んでいきます。



- ① シキボウ労働組合 鈴鹿支部
- ② 支部長
- ③ 幹事 堤 央守
- ④ みずがめ座 ⑤ B型

- ⑥ 読書
- ⑦ 組合員さんの生活向上に、少しでも役に立てるよう、がんばりたいと思ひます。



- ① 三重県建設労働組合 鈴鹿支部
- ② 書記長
- ③ 幹事 中村 智英
- ④ うお座 ⑤ O型

- ⑥ 読書（東野圭吾ファンです）、映画鑑賞、眼6才のあそび相手
- ⑦ ろうさんのメリットを組合員に伝えていきたいです。





災害に住まいるを

備える

このような皆さまは
「住まいの保障」を
考えるタイミングです!

- 住宅を購入する方
- 保障を意識し始めた方
- 引っ越しを考えている方
- 住宅ローンを完済した方

備える **火災** に

備える **風水害** に

備える **地震** に

備える **落雷** に



月払掛金 **200円**
年払掛金 **2,300円**

類焼損害保障特約

自宅が火元となり、近隣の住宅や家財に損害が生じた場合に保障します。



月払掛金 **200円**
年払掛金 **2,300円**

個人賠償責任共済

偶発の事故により、法律上の損害賠償責任を負った場合に保障します。(国内に限る)



月払掛金 **100円**
年払掛金 **1,100円**

盗難保障特約

家財・通貨・預貯金証書など、盗難により生じた損害を保障します。



安心の5つのポイント

<p>★ 住まいの共済は、ムリなく・ムダなく手頃な掛金</p> <p>例えは マンション専用プラン(風水害保障なしタイプ)の場合</p> <p>新火災共済+新自然災害共済(大型タイプ) マンション構造 住宅+家財合計で火災時最高1,000万円の保障なら</p> <p>月払掛金 950円 (年払掛金 10,500円)</p>	<p>★ 新火災共済は、古いものでも新たに購入することのできる価額で保障。(再取得価額※)</p> <p>※再取得価額とは、全労済が定めた標準的価額となります。</p>	<p>★ 新火災共済は、臨時費用共済金もお支払いします。</p> <p>お支払いする共済金の15%を臨時費用共済金としてお支払いします。(火災・落雷などのときは200万円が限度)</p>	<p>★ 新火災共済は、70%以上の焼破損で全焼損扱いとして共済金をお支払いします。</p>	<p>★ 住まいの共済は、家財だけでもご加入いただけます。</p> <p>賃貸住宅にお住まいの方にもご利用いただけます。</p>
---	---	--	---	---

お問い合わせは

全労済三重県本部

(三重県労働者共済生活協同組合)まで

- 津支所 tel.059-227-6170
- 伊勢支所 tel.0596-25-7965
- 四日市支所 tel.059-354-0033
- 伊賀支所 tel.0595-64-7456

受付時間 平日9:00~17:00、伊賀支所は 9:00~12:30、13:30~17:00(土・日・祝日、12月30日~1月3日は休業)

■出資金について(新しく組合員になれる方へ)

※全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生活協同組合の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じて下記のとおりお支払いしています。 ※なお、すべてのご契約を解約された場合、または契約が失効となり、効力を失った場合等で、引き続き事業をご利用されたい場合は、速やかに最寄りの全労済へご連絡をいただき、組合員出資金返戻請求の手続きを行ってください。また、3年以上事業を利用されず、住所変更の手続きをいただけない場合には、脱退の予告があったものとみなし、脱退の手続きをさせていただきますのでご注意ください。

◇掛金の払込方法一月払いの場合…1,200円(毎月100円×12ヵ月)

◇掛金の払込方法一年払いの場合…1,000円(1回のみ)

ご契約者の皆さまへ

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行ってまいります。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

保障のことなら **全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済三重県本部

(三重県労働者共済生活協同組合)

2415B019.15.11KD



2016年1月9日 モデルハウス4棟OPEN

1月9日に4棟のモデルハウスを完成OPENいたします。ご見学をご希望の方は下記掲載の各営業所までお問い合わせください

鈴鹿市 スマートエコヒルズ 道伯 2棟公開

Model House
四季遊々
[しきゆうゆう]

自然と家族が集い、ゆしみ、くつろぐ
4つのリビングがある家



50号地モデルハウス

お問い合わせ先 北勢営業所 鈴鹿支所【水・木曜定休日】
TEL 513-0834
059-379-5736 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

津市 青葉台 Jスカイステージ 2棟公開

Model House
FAMCUBE
[ファミキューブ]

子ども部屋でもリビングでも
吹き抜けていっしょの空間を共有できる
キューブデザインの家



2-20-4号地モデルハウス

お問い合わせ先 中勢営業所 青葉台【水・木曜定休日】
TEL 514-1139
059-256-0701 津市青葉台一丁目2-9



見学会場
スマートエコヒルズ
道伯
現地に係員は常駐しておりません。
上記「鈴鹿支所」へ
お問い合わせください。



見学会場
青葉台
Jスカイステージ
まずは、住宅生協
青葉台現地案内所へ
お越しください。
[水・木定休日]

住まいに関することなら
なんでもご相談いただけます。

最新情報はホームページをご覧ください。

三重県住宅生協 SEARCH
http://www.mie-jsk.or.jp/

土地情報や
イベント情報
随時更新

家も土地も もっと身近に JSK 三重県住宅生協

本部/〒514-8540 津市栄町一丁目891(三重県勤労者福祉会館1F) TEL.059-225-0851
□宅地建物取引業免許 三重県知事(14)第254号 □建設業許可 三重県知事許可(特-26)第15428号
□(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

三重県下各地にて
建売分譲フェア
開催中
JSK 三重県住宅生協



使用済切手・書き損じハガキを集めています!

三重県勤労者福祉会館は、JOICFP(ジョイセフ)の信念に賛同し、支援活動に協力しております。特に家庭や職場で収集しやすい「使用済切手・書き損じハガキの収集」を行い、年に数度、皆様からご協力頂いた収集物を集約し寄贈しています。収集活動についてQ&Aでご紹介します。



Q JOICFP(ジョイセフ)とはどのような団体ですか?

A ジョイセフ(公益財団法人)は、途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るために活動している日本生まれの国際協力NGOです。国連、国際機関、現地NGOや地域住民と連携し、アジアやアフリカで、保健分野の人材養成、物資支援プロジェクトを通して生活向上等の支援を行っています。

Q 使用済み切手、書き損じハガキを収集をすると何に役立つのですか?

A 使用済み切手は取り扱い業者に引き取られ換金され、書き損じハガキは郵便局で未使用の通常ハガキと交換した後、ジョイセフの国際協力活動に賛同している企業や団体に買い取ってもらいます。そのお金は**母子保健活動資金**となり、●医療従事者や助産師の育成 ●コミュニティヘルスワーカーの育成 ●クリニックの支援 ●医薬品の提供のために供されます。



OK例(受け付けられるもの)



Q 使用済み切手はどのように切り取るのですか?

A 使用済み切手は、台紙を貼ったままの状態ですべて消印を切り取らないで下さい。また、日本の切手と外国の切手は分けて下さい。切手の枚数を数える必要はありません。

●問い合わせは…

公益財団法人 三重県労働福祉協会 三重県勤労者福祉会館

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番
TEL/059-225-2800 FAX/059-229-6378
<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>



白い建物でちょっとおしゃれなカフェ。可愛いインテリアが沢山あり、ランプからテーブル、器やスプーンまでおしゃれでかわいいです。店内は、すっきりシンプルで、カウンター・テーブル・ソファ席があり北欧風の雰囲気でも癒されます。

- ◆ ビーフシチュー 1,200円 ◆ ティラミス 420円
- ◆ チーズケーキ 380円 ◆ 自家製カステラ 320円

住所/〒513-0827 多気郡明和町養川210-1
電話番号/0596-55-2928
営業時間/11:00~18:00 (L.O17:30)
定休日/木・金曜日 駐車場/有

				8		2	5
	6			5	7		
7	4						
	3			4			8
			8				
	5	4					3
						1	
	2			3	5	4	6
					2	5	

『はなしょうぶクイズ』
A B それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

- ☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名の方に図書カードをお送りします。**
- ☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労協 「はなしょうぶNo327」係
- ☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
- ☆締切: 1月25日(月)必着
- ☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしょうぶ』へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。